



青少年の非行・被害防止県民運動

【問い合わせ】
市少年センター(新館市民生活総合相談センター内☎41-3552)

内閣府では、学校が夏休みに入る毎年7月を「青少年の非行・被害防止全国強調月間」と定め、関係機関と連携しながら総合的な非行・被害防止活動を展開します。

県においては、7～8月を「青少年の非行・被害から守る県民運動(以下、県民運動)」の期間とし、街頭啓発活動や地域活動を実施します。

■全国最重点課題

インターネット利用における子どもの犯罪被害などの防止

■全国重点課題

- 有害環境への適切な対応
- 薬物乱用対策の推進
- 不良行為や初発型非行(犯罪)などの防止

- 再非行(犯罪)の防止
 - 重大ないじめ・暴力などの問題行為への対応
- 県民運動の取り組み**
- 市では、少年非行の未然防止と少年の健全育成を目的に、少年センターを設置。市内の85人に少年補導委員を委嘱しています。
- 少年センターでは、県民運動の取り組みとして、巡回街頭補導活動を実施。少年の不良行為や問題行動に対し、適切な助言や指導を行います。
- さらに、地域の子どもを育てる「愛の一声運動」を実施し、日常生活の中で意識的に子どもたちに声を掛ける取り組みを行います。



夏の交通事故防止県民運動

【問い合わせ】
新館市民生活総合相談センター(☎41-3551)

夏場は、暑さによる疲れや、夏休みによる気の緩みから重大事故の発生が懸念されます。家族や職場、地域の皆さんで交通ルールやマナーを守り、交通事故を防止しましょう。

■スローガン

もちましよう 心の余裕と 車間距離

■運動期間

7月15日(土)～24日(月)

■重点ポイント

- 飲酒運転の根絶
- 暑さなどによる過労運転の防止
- 高齢者と夏休み中の子どもの交通事故防止
- 全ての座席のシートベルトとチャイルドシートの正しい着用の徹底



夏の地域安全運動

【問い合わせ】
▷花巻市防犯協会(☎24-2966)
▷新館市民生活総合相談センター(☎41-3550)

地域の安全安心は、市民一人一人の防犯意識を高めることはもちろん、会社や地域などで行う自主的な防犯活動で保たれています。

期間中は、会社や地域、家族などで防犯について考える機会とし、犯罪のないまちづくりに向けた取り組みをお願いします。

■運動期間

7月21日(金)～8月20日(日)

■重点ポイント

▷鍵掛けの徹底…自宅や自動車などの鍵掛けを

- 徹底するとともに、ごみ捨てなどのわずかな時間や在宅中でも玄関ドアに鍵を掛けるようにしましょう
- ▷**特殊詐欺の被害防止**…公的機関をかたる詐欺や架空請求詐欺などによる被害に遭わないよう、詐欺の手口を知るとともに、家族や周りの人と情報共有しましょう
- ▷**青少年健全育成活動の推進**…夏休み中の青少年の非行防止を図るため、パトロールや見守りを実践しましょう



7月は「愛の血液助け合い運動」月間
献血にご協力をお願いします



▲県献血マスコットキャラクター「ココロンちゃん」

夏の時期は、長期休暇などにより学校や企業、団体などからの献血への協力が少なくなるため、輸血用の血液製剤が不足することがあります。

献血は身近にあるボランティアです。全ての患者さんが必要とする血液製剤を、献血によって安定的に確保する体制を早期に確保するため、献血にご協力ください。

■献血とは

病気やけがなどで輸血を必要としている患者さんのために、健康な人が血液を提供することです。献血には200ミリリットル・400ミリリットル全血献血と成分献血があります。※献血バスで実施する献血では400ミリリットル全血献血をお願いします

■なぜ献血が必要なの？

医学技術が進歩しても、輸血用血液はいまだに人工的に作ることはできません。また、血液は細胞の集まりなので、長い間保存ができません。有効期間は採血後、赤血球製剤が28日間、血小板製剤が4日間しかないで、いつでも患者さんに血液を届けられるように、毎日新しい血液を確保する必要があります。日本では、1日に3千人もの患者さんが輸血を受けています。多くの患者さんに安定的に血液を届けるため、毎日献血が必要なのです。

■どこで献血できるの？

平日は主に事業所に、休日はショッピングモールなどに献血バスを運行しています。

血液を必要としている人たちのために献血をお願いします。※献血日程は、広報はなまきや市ホームページに掲載しています

【問い合わせ】
健康づくり課(☎23-3121)



花苗(秋苗)を配布します

【問い合わせ・申し込み】 新館都市政策課
(〒025-8601 花城町9-30 ☎41-3569 ☎22-6846 ✉kouen@city.hanamaki.iwate.jp)

市では、花いっぱい運動を推進するため、公共の場所などで植栽活動を行っている団体や個人に夏・秋の2回、花苗を配布しています。

今回は秋苗の申し込みを受け付けます。花苗の配布を希望する場合は、事前に花壇等実践者名簿への登録が必要です。登録を希望する人は新館都市政策課(☎41-3569)へご連絡ください。

■対象

- 公道などに面し、通り掛かる人が気軽に見られる花壇、プランター、街路樹升
- 学校や保育施設、公民館などの公共施設にある花壇、プランター

■**配布花苗** パンジー、ビオラ、シロタエギク
※パンジー、ビオラは各3色程度。配布時期は10月中旬～下旬を予定しています

■**申込期限** 7月24日(月)

■花苗の申し込み方法

新館都市政策課で配布する申込書に必要事項

を記入の上、持参、郵送、ファクス、メールのいずれかで上記へ

※申込書は市ホームページにも掲載しています。持参による申し込みは、各総合支所建設係でも受け付けます

市では花壇等実践者名簿に登録された団体が、花壇を整備する場合や、花壇を補修する場合などに補助しています。詳しくは、新館都市政策課へお問い合わせください。



◀ビオラ



◀シロタエギク